

No.
150

とうきょうの 地域教育

～豊かな出会いと学びを～

p.2-11

特集

地域全体で子供たちの成長を支える社会をめざして

東京都における地域学校協働活動、そして広がりつつあるコミュニティ・スクールのいま

p.12

情報クリップ

Community School



地域全体で子供たちの成長を支える 社会をめざして

東京都における地域学校協働活動、 そして広がりつつあるコミュニティ・スクールのいま

コミュニティ・スクール(CS)とは

地域とともにある学校づくり

- ▶ 学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映する仕組み

コミュニティ・スクール(以下「CS」という)とは、学校運営協議会を置く学校であり、学校運営協議会とは、法律に基づき教育委員会より任命された学校運営協議会委員が、一定の権限と責任を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関のことです。「学校運営協議会」は教育委員会によって学校に設置され、その委員は、その学校、その地域の実情に合わせ、教育委員会が任命することとなっています。

「教育」は、地域住民にとって身近で関心の高い行政分野であり、専門家のみが担うのではなく、広く地域住民の意向を踏まえて行われることが必要ということですね!

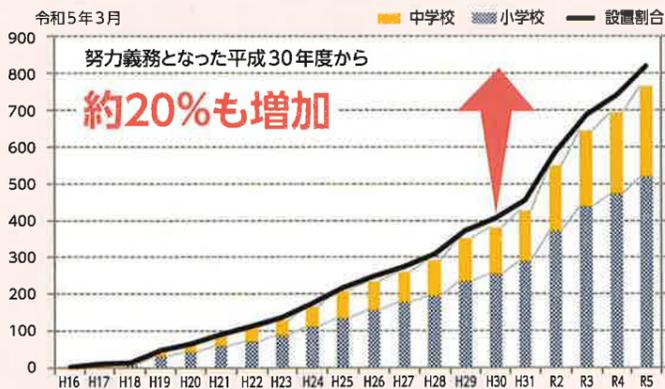


学校運営協議会の

3つの役割

- 1 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- 2 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる
- 3 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる

区市町村のCS設置推移



国としての方向性

平成16年に保護者や地域住民等が学校運営に参画する仕組みとして制度化され、平成29年に各教育委員会の努力義務となり、全ての公立学校がコミュニティ・スクールになることをめざしています。

都の現状

都内の区市町村の公立学校では、急激に増えてきており、41%で導入されています。今後も設置校数は増加する見込みです。ちなみに、全国平均は58.3%^{※3}で東京都はそれを下回っています。

※3 文部科学省「令和5年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」より

地域と学校の連携・協働にかかわる「コミュニティ・スクール」、そして「地域学校協働活動」を御存知でしょうか? 「『コミュニティ・スクール』の認知度は2割弱」という調査結果^{※1}があり、まだまだ広く知られてはいない「コミュニティ・スクール」ですが、ここ数年で、全国的に多くの学校に導入が進みつつあります。

また、地域学校協働活動推進委員(地域コーディネーター)によるコーディネートで、多様な地域住民等が参画する「地域学校協働活動」の仕組みは、東京都の約75%の学校で取り組まれています。

いま、この学校運営にかかわる「コミュニティ・スクール」と、学校を核とした地域づくりをめざした「地域学校協働活動」は、一体的に推進することが求められています。

※1 文部科学省総合教育政策局「地域と学校の連携・協働に関する国民調査」調査結果報告書(令和5年3月)



地域学校協働活動(本部)とは

学校を核とした地域づくり

- ▶ 学校の応援団であり、めざすのは地域づくり、つながりづくり、仲間づくり

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」をめざして、地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)を中心に地域と学校がパートナーとして連携・協働して行う様々な活動をいいます。

そして、地域学校協働本部は、幅広い層の地域住民・団体等が参画し、地域と学校が目標を共有しながら地域の「緩やかなネットワーク」を形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制のことです。

国の教育振興基本計画では、

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を一層推進し、全ての公立学校に

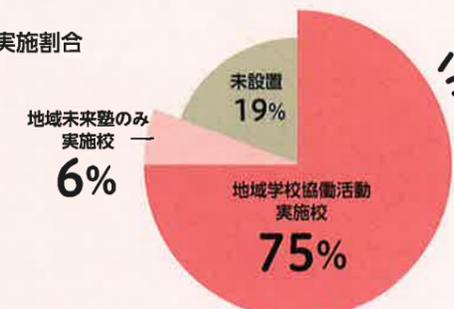
地域と連携・協働する体制を構築する^{※2}ことをめざしています。

※2 中央教育審議会「次期教育振興基本計画について(答申)」(令和5年3月8日)P.63より

地域学校協働活動実施割合

令和5年4月

37の区市町村で実施、全小中義務教育学校の約75%の学校で地域学校協働活動が展開されています。



国としての方向性

第3期教育振興基本計画では、全ての小中学校区において地域学校協働活動が推進されることをめざし、地域全体の新しい人づくり・つながりづくりの機会が世代を超えて循環していくことが期待されています。第4期教育振興基本計画では、さらに、CSと地域学校協働活動の一体的な推進がめざされています。

都の現状

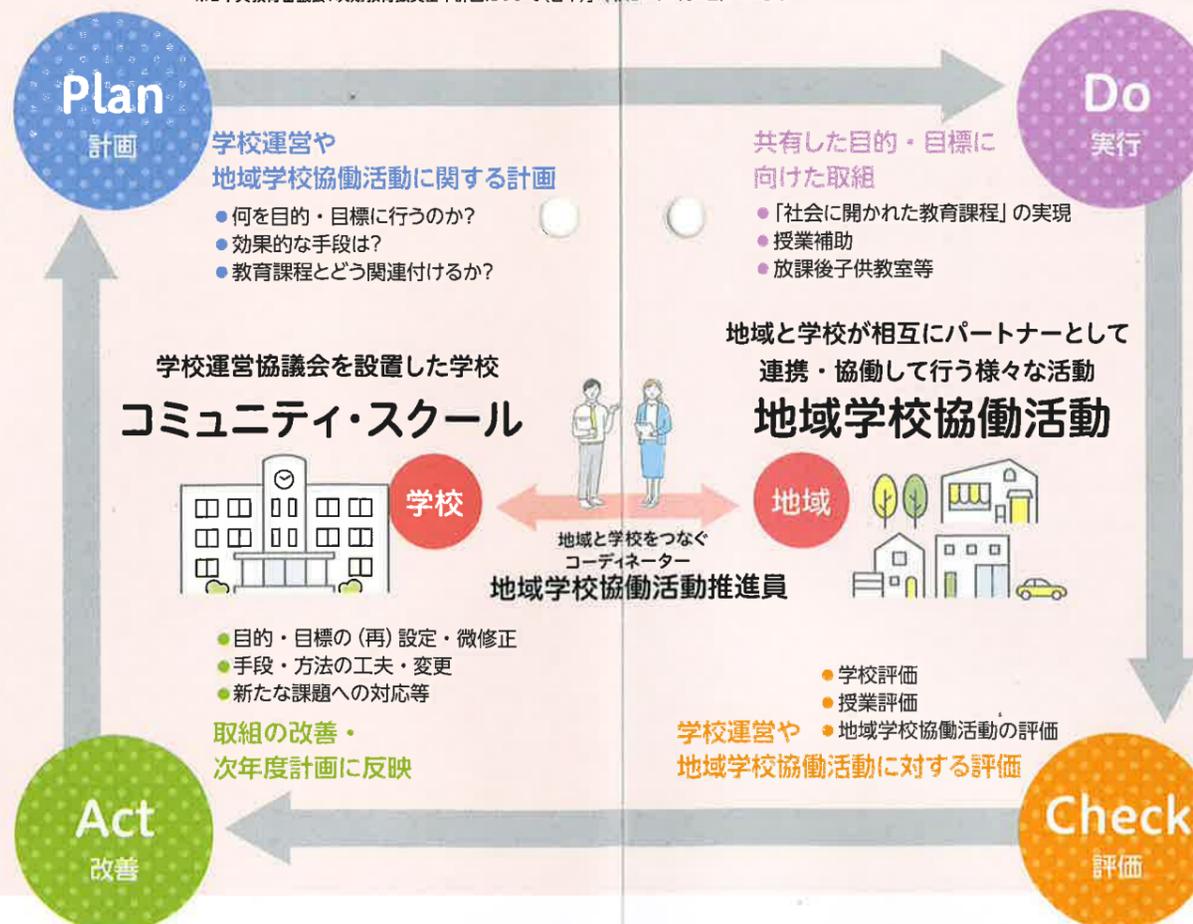
平成20年度に学校支援地域本部として都内18区市269校で活動が始まり、令和5年度現在37区市町1,395校で展開されています。コミュニティ・スクールよりも先に地域学校協働活動がスタートした地域も多く、地域コーディネーターも約2,800名と年々増えてきています。

地域学校協働活動(本部)の3つの要素

コーディネート機能

多様な活動
より多くの地域住民の参画による多様な地域学校協働活動の実施

継続的な活動
地域学校協働活動の継続的・安定的実施





CSを導入するには？



教育委員会のみなさんへ

CSの設置は教育委員会の努力義務となっています。CSは教育委員会によって学校に設置され、その委員は、その学校と地域の実情に合わせ、教育委員会が任命することとなっています。

まず、教育委員会はCSの導入を教育振興基本計画に位置付け、CSの目的を明確化し、準備を進めていきます。教育委員会の役割は、ビジョンや推進目標を明確に持ち、設置に向けての説明会をはじめ、研修会の開催など、継続した伴走支援をすることです。



参考



「学校と地域で作る学びの未来 (文部科学省)」
関連資料・パンフレット等が紹介されています
<https://manabi-mirai.mext.go.jp/document/pamphlet/index.html>



こんなふうにCS導入に向けて取り組みました！

CSへの理解を広めた教育委員会による 住民説明会

多摩市教育委員会

CS導入前の2年間で中学校区ごとに9回の説明会を実施。時間帯も昼間のみならず18時からとか19時からなど工夫して開催。

平成31年度から、市内全市立小中学校26校に順次設置。

学校長の声

教育委員会からの制度の具体的な説明と学校としての具体的な説明の両方があることで、委員の方々の理解が深まった。

多摩市立北調訪小学校 学校運営協議会
令和3年度都フォーラムより
<https://youtu.be/Dj9SD8vtbuw>



モデル実施から全校実施へ

板橋区教育委員会

平成30年度、10校にコミュニティ・スクール推進委員会を先行設置。令和元年度に区内区立全小中学校に推進委員会を設置。

令和2年度から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく「学校運営協議会」としてコミュニティ・スクール委員会 (CS委員会) を区内区立全小中学校 (令和5年度73校) に設置。令和2年度から全小中学校が本部の設置されたCSとなった。

CS委員会
委員長の声

(先行してモデル実施が行われていることを踏まえ) 元々あった「学校運営連絡協議会」から発展的にCS導入に向けて人選を進め、令和2年度の「CS委員会」発足となった。

板橋区立板橋第五中学校 / 板橋第四小学校
CS委員会
令和4年度都フォーラムより



<https://youtu.be/DxbaV8-TizY>

学校関係者やCS委員のみなさんへ

CSを導入することになったとか、CS委員をお願いされたとなると、どこからどう進めてよいのか、何をすればよいのか責任を感じたり、不安に感じられたりするかもしれません。

初めから学校のことについて話をするより、まずお互いを知ることから始めましょう。ちょっと長めの自己紹介や、サイロトークなどで気楽に話ができる場をつくり、場と気持ちがほぐれてきてから現在の学校のことや、子供たち、学校、地域の未来について語りましょう。困ったときはぜひ、CSマイスター*にご相談を。



CSマイスターに聞いてみた

Q これまでの学校評議員をそのままCS委員にしてよいですか？

A もちろんよいですが、「ぜひ、違う風も入れましょう」とお伝えしています。委員になっていただきたい方には、CSの機能や役割の違いをきちんと説明して納得してもらうことが大切です。

Q どんな方をCS委員にしたらよいですか？

A いろいろな意見を聞くために、学校に関わりのある、様々な立場の方をお願いするのがよいです。CS委員の皆さんには、「話を聞く姿勢」を大切にしていきたいです。

Q CS委員の選出は定員を満たさないといけないのでしょうか？

A はじめから定員いっぱいの委員数にする必要はありません。委員の中で話し合っているうちに「こういう学校にしたい」「こういうところが弱いからこういう人を入れたい」と自然に話題が出るようになるものです。定員に満たなくても、いい関係づくりができれば、いい学校、いい地域につながっていきます。できることから始めてみましょう。

*CSマイスターとは

文部科学省では、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入及び実践に携わった実績を有する者を「コミュニティ・スクール推進員(CSマイスター)」として委嘱しています。CSマイスターは、学校運営協議会や地域学校協働活動の充実を図ろうとする教育委員会等からの依頼に応じて、助言及び支援を行うとともに、コミュニティ・スクールの導入が進んでいない教育委員会への導入促進に向けた積極的な働きかけを行うなど、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を全国的に推進するために必要な支援を行っています。実情に合わせて相談に乗ってくれたり、一緒に考えたいたりする頼もしい存在です。

文科省CSマイスター一覧ページ

<https://manabi-mirai.mext.go.jp/upload/R5CSmaisuta-ichiran.pdf>

詳しくはインタビュー記事へ



一体的な推進がもたらすもの ～CSと地域学校協働活動～

主としてプランニングを担うCSと、そのプランを具体化する地域学校協働活動(本部)は、学校と地域の連携協働を進める両輪と言われています。その役割や機能を明確にし、一体的に推進することで、学校や子供たちにとって、また地域にとって、実りのある多様な取組が展開しています。

“サポーター”の本部と“アドバイザー”のCSによって、 子供たちが変わります！

Case1 学校運営協議会の場合 “地域”と連携・協働した“学校”にとどまらない学び | 小中一貫教育校 |

▼CS委員のコメント

(地域コーディネーターとして) 学校経営にかかわる重みを感じるとともに、学校の思いに地域から応えるという楽しみがあります。

▼CS会長のコメント

先生とCS委員が意見を共有し生かす取組である“熟議”が、“PDCA”の“C(チェック)”と“A(アクション)”を回す潤滑油となっています。

▼校長のコメント

本部による活動をCSが支援する位置づけで進めてきました。その結果、子供たちが“自主的な地域活動を通して、社会貢献の意義を考え、過ごしやすい地域をめざす”と、生徒会の目標に掲げるようになりました。経営の側面だけではなく、子供たちが変わることを信じて、CSを運営することが大切です。



提案型の学校運営協議会による “社会に開かれた教育課程”の実現

Case2 学校運営協議会の場合 地域との連携によりキャリア教育を推進する | 町田市立金井中学校 |

▼ボランティアコーディネーターのコメント

地域のことはコーディネーターさんたちが一番よく知っています。どの先生が異動して来ても、地域のことを伝え一緒に課題を考えてくれます。CSの導入によって、さらに学校と地域が一丸となって、子供を育てていこうという意識が生まれています。

▼校長のコメント

これからキャリア教育が必要となってくる中、学校のカリキュラムにはない社会の勉強につないでくれるのが地域の方々です。そのためCSでもあり、実際にCSがなければできなかった活動にも取り組んでいます。

Case2
解説動画



令和3年度
部フォーラム事例報告より
<https://youtu.be/a68ybMlz2qk>

Q.CS導入によって始めた取組は



コミュニティ・スクールのメンバーで
綿づくりについての知識をお持ちの方から紹介いただき

2023 TEPROシンポジウム 地域とともにある学校 ～外部人材の活用を通じて～ アーカイブご案内

(公財)東京都教育支援機構(TEPRO)では、学校支援に意欲的な地域のサポーターの方々を学校に紹介しています。「社会に開かれた教育課程」実現のため、学校、地域、支援者はどのような活動を行い、「地域とともにある学校」づくりをどのように進めていけばよいか、8月29日(火)にオンラインで開催されたシンポジウムのアーカイブです。

パネリスト

- 大熊 雅士** 小金井市教育委員会 教育長
- 井上 尚子** 文部科学省CSマイスター(コミュニティ・スクール推進員) 杉並区立天沼小学校運営協議会委員・同学校支援本部アドバイザー
- 柴田彩千子** 東京学芸大学総合教育科学系准教授 八王子市教育委員会 教育委員
- モデレーター 坂東真理子** 公益財団法人東京都教育支援機構理事長

<https://youtu.be/pcOtQWWUZnc>



東京都における地域学校協働活動推進の取組

都では、年1回「地域学校協働活動推進フォーラム/コミュニティ・スクール推進フォーラム」を開催しています。特設ホームページでの地域学校協働活動やCSに関連する取組事例などの紹介、地域教育推進ネットワーク東京都協議会会員団体提供の教育プログラムの紹介等のほか、オンラインでテーマ別分科会を開催し、コーディネーター同士が交流できる場を設けています。

令和5年度は12月9日(土)に開催いたしました。特設ホームページは令和6年2月末までご覧いただけます。また、地域教育推進ネットワーク東京都協議会会員団体の教育プログラム等をまとめた「フォーラム資料集」もありますので、ぜひ皆様の地域学校協働活動でお役立てください。

東京都 地域学校協働活動 検索

どこが違うの？

～違いを知って生かし、発展させる～



地域学校協働活動 と PTA

地域学校協働活動

幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」をめざして、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

PTA

保護者と教職員からなる子供たちの健全な成長を図ることを目的とした社会教育関係団体です。



PTA等保護者と 地域学校協働活動との 関わりや連携

従来からPTAや保護者が主に学校支援活動を行ってきたという学校・地域では、地域学校協働活動を担う地域学校協働本部(以下「本部」)が設置された場合、PTAと本部の違いを明確にすることが、地域関わりや連携、学校協働活動の展開、そしてPTA活動の見直しや再構築にとって、とても重要です。

活動領域の明確化のために

Case3 PTAの場合

違いと役割を確認する場の設置

| 文京区立駒本小学校 |

学校支援に関するボランティア全般の調整は本部が担う。年度末の新旧PTA本部役員顔合せに地域コーディネーターが参加し、次年度の事業計画案を説明し、保護者向けのボランティア募集内容、時期、規模等を共有している。

Case4 本部の場合

互いの活動領域の“見える化”がカギ

| 板橋区立成増小学校 |

「学校教育活動(教育課程内・外)」「学校教育活動外の諸活動(校内・地域)」の活動領域全般が見えるフォーマットを用いて、保護者でしかできない活動と地域住民でも(だからこそ)できる活動、協働できる活動を、本部とPTAと確認している。

Case3・4
解説動画



令和4年度
フォーラムオンライン分科会より
<https://youtu.be/UMjcxW18k>



学校運営協議会制度 と 学校評議員制度

	学校運営協議会	学校評議員
根拠法令	全学校への設置が努力義務 ▶地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5	設置することができる ▶学校教育法施行規則第49条
委員	学校運営協議会の設置者(ほぼ教育委員会)が任命する。	校長が推薦し、学校の設置者が委嘱する。
概要	学校運営協議会制度は、合議体であり、校長が作成する学校運営の基本方針の承認を通じ、学校運営の根幹となる「教育課程」等についても学校と地域が「対等な立場」で協議するという重要な役割があります。	保護者や地域住民等から意見をもらう仕組みである「学校評議員制度」の場合、述べられた意見を学校運営の基本方針に採り入れるかどうかは、制度上校長次第です。

ともに学校をつくっていこう

Case5 「学校評議員会」を「学校運営協議会」へと発展させた小学校の場合

▼校長のコメント 学校評議員は一人一人が学校に意見を述べるができるものに対し、学校運営協議会は学校が人事、予算、教育課程などをオープンにしなが意見をもつ合議制の協議体。大切なのは学校が地域の声を聴く姿勢です。

▼CS会長のコメント これまで学校の声がかかっているようで聞こえていなかったが、CS委員となって先生たちの生の声がかかえ、地域と一緒に変えていけるという実感がある。



学校支援地域本部 から 地域学校協働本部

・平成20年度～28年度 学校支援地域本部
文部科学省「学校支援地域本部事業」を開始、地域コーディネーターを中心とした“学校支援地域本部”の設置が始まる。

・平成29年度～現在 地域学校協働本部
文部科学省「地域学校協働活動推進事業」を開始、地域コーディネーターを“地域学校協働活動推進員”に、学校支援地域本部を“地域学校協働本部”とした。

※国の事業名の変更に伴い正式名称を「地域学校協働本部」に変更する地区が増える傾向があるものの、呼称は「学校支援地域本部」「応援団」「〇〇本部」などさまざま。

文部科学省 CSマイスター
井上 尚子さん
杉並区立天沼小CS
会長職務代理者



アイデア出しあって一緒に地域の学校をつくりませんか？

前向きなCSの導入を後押しします

interview

地域から学校にかかわり続けてきたきっかけ

四柳： 私はPTAからです。私がPTA会長をしていたとき、ちょうど三鷹市で地域子どもクラブ（現「放課後子供教室」）が始まりました。それが地域活動に入るきっかけです。学校の授業にかかわるコーディネートの面白さを感じたのは、あるとき学校の先生に1年生の「昔遊び」の授業にシニアの方に来てもらいたいと相談されたことにあります。ご協力いただいたシニアの方々とは、私が当時放課後子供教室の地域コーディネーターをしていた時に、放課後子供教室のスタッフを通じて知り合いました。そのご縁で先生からリクエストされた授業が実現し、私は子供たちとシニアの方々を楽しそうにしている姿を見るのが楽しかったですし、シニアの方々から「次も呼んでね」と言われたのもうれしかったですし、次の年にまた先生から声がかかったことに面白さを感じ、今に至っています。



井上： 私もPTAからです。ちょうど「総合的な学習の時間」が入るころで、杉並区では「学校教育コーディネーター」という仕組みを作ろうと動き始めたところでした。

学校の授業のために地域の人をつなげることをやっているうちに地元の小学校のコーディネーターとなりました。コーディネーターの役割はとてもやりがいがあります。学校教育と絡むと、子供たち全員と関わります。おまけに先生とやり取りしながら、地域の力も加えてよりよい授業をつくっていけるところが楽しいと思いました。

CSづくりはまず「仲間づくり」から

井上： CSを作るにあたって、はじめは、いきなり学校の課題云々ではなく、いつも「仲間づくりから始めましょう」とアドバイスしています。先生もコーディネーターも、CS委員も、みんなで一緒に学校を支えていく仲間なのだから、まずは仲間づくり。はじめから難しい話をするわけではなく、ご自身のことを対等に話し合うことが一番の入り口です。以前テレビでやっていた「サイコトーク」みたいなものでいいと思います。そうすると、先生たちもコーディネーターも笑顔になり一緒に楽しめます。トップダウンではなく、みんなで考えてやるという方向にしないと、心から一緒に楽しくやっていこうということにはならないのです。だんだん打ち解けてくると、課題などについても真剣に出し合って話せるようになる、そういうステップを踏んでいくことが大事です。仲良くなると、お互い表情が変わってくるんですね。また、CS委員は、はじめから定員いっぱい委員数にしないでよいと思います。委員の中で話し合っているうちに「こ

CSや地域学校協働活動について、知識と情報が豊富であり、実践に携わった実績を有する30名の方を、文部科学省が「CSマイスター」として委嘱しています。CSマイスターとして都内をはじめ全国各地でCSの導入や地域学校協働活動の相談に乗るとともに、ご自身の地域でもコーディネーターとして活躍されているお二人の方に、お話を伺いました。

文部科学省 CSマイスター
四柳 千夏子さん
三鷹市
統括スクール・コミュニティ
推進員



井上： やったことのないことへの不安感が負担感につながっていると思います。地域学校協働活動が先に始まっていて、コーディネーターがしっかりいて具体的な活動を回しているところは、先生方もコーディネーターとともにやっているし、先生たちが動けないところをコーディネーターたちが代わりにやっているの、ありがたいという話になっていくわけですね。そうした上にCSが入っていくと比較的イメージはしやすいと思います。

「CSは私たちコーディネーターがやっている協働活動を価値づけしていく、みんなで想いをひとつにする、そういう仕組みですよ」と言うことがポイントです。これまでやってきたことを新しいところにガラッとチェンジするのではなく、みんなで方向性を合わせるということをしていこうと、さらに気持ちがひとつになっていきます。コーディネーターの存在は大事で、実は一番先生の負担軽減につながっていると思います。

一緒に考えてくれるという安心感や、新たな人を見つける時などに、気持ちが軽くなると言われますね。



「こういうところが弱いからこういう人を入れたい」と、自然に話題が出るようになるものです。形から入るのはあまりお勧めしません。作ってから皆で形にしていくといいと思います。

時々聞かれる「負担感」の正体

四柳： CSマイスターとして全国いろいろなところに行きますが、学校からの質問で最も多いのは教員の負担感についてです。そういうときは「新しいことを始めるのだから、ないわけではない。特に副校長先生は会議を招集して、資料をそろえたりなどされますが、ただ、そのほかの教員の皆さんに地域の人たちが入ってくることで直接的な負担があるかといえば、ありません。」とお答えします。

PTAはCSや地域学校協働にどうかかわればよいか

四柳： CSの委員の中には、保護者の代表がいないとだめだと思います。まず、現役の保護者の意見が反映されることが大事です。現役の保護者の代表をだれにするかとなったら、PTAの役員をやっている人になってしまうのではないかと思います。PTAの活動とは分けて、整理して考えてもらいたいと思います。CSとPTA活動はそもそも組

織のありようが違います。

地域学校協働活動と一体的に進んでいく中で、むしろPTAの活動もスクラップ&ビルドしやすくなっているのではないかと感じています。「学校にかかわる大人の組織をどうする?」と広く考えれば、PTAの抱えている課題もPTAだけで悩むのではなく、そこでCSなどに投げかけてみると、いろいろな知恵やアイデアが出てきて連携が進み、PTAの活動でなくてもよいものが見つかるかもしれない。PTAはそもそも子供たちのために保護者と先生が協力しようという組織ですから。

井上: それがだんだんと学校のお手伝いをPTAがやるというような風潮になってきて、地域学校協働本部が入っていったときに、PTAがやっているものと本部がやっている「お手伝い」の違いは何だという話になりました。そもそもPTAは保護者と先生が学び合って家庭教育をどうやって学校とつなげるかというもので、本来的に学校のお手伝いをするのとは違います。

例えば子供たちの登下校を安全にというのは本部の仕事ではなく、子供に直結した教育環境の充実としてPTAの活動となる。また、学校の安全点検なども子供たちの安全・安心な学校環境の保全として、PTAが一緒になってやると考えればよいのではないのでしょうか。

一方でCSや地域学校協働活動は、教育課程に関わることや先生と何かをつくりあげるとい違いがあると、私たちは説明しています。

違いを踏まえた上でCSに保護者の代表が入ってくるのはやはり大事で、保護者の立場で意見を言ってもらい、PTAの関係者だったらPTAにフィードバックして何らかのアプローチをかけてもらいたいと思います。

四柳: 現在PTAは非常に難しい状況にあり、保護者だからこそできること、やるべきこと、PTAが背負わなくてもいいこと、など、活動の整理が必要で、コーディネーターさんもそういった相談に乗ってあげられるといいですよ。PTA活動は、地域参加の入口だったりしますから。こういう整理をすると、PTAの役割は明確になってくると思います。

CSや地域学校協働活動の役割は、教育課程を学校の先生たちとつくり上げること。

PTAの役割は、子供たちの安全や教育環境の充実のための活動をすること。

とはいえ、「大人たちの組織」として互いにどうあればよいか一緒に考えるともっとよくなります。

四柳: PTA活動は大変だったけれど楽しかったです。学校運営協議会や本部以前の地域の窓口はPTA会長でしたから、地域の先輩方とのやり取りは大変だったけれど、「大変だよ」と言い合える仲間がいたことがとてもよかったです。

PTA会長はすべての調整役です。みんなが気持ちよくPTA活動できるようにする役割だったので、そういうことをやっているうちに、あれが私の学習の場であったと感じているところです。そういう意味でも、保護者だからこそやるべきことは残していきたいと思います。

改めてCSをつくる「入口」で大事なこと

井上: 会議の形を整えて、地域の委員さんをお呼びしてというイメージで考える人が多いが、違います。その計画を立てるところ、どういうCSにするかを一緒に考えるのが委員さんたちなので、「これから一緒に考えていきましょう。お願いします」でよいのです。つまり、ゼロから一緒に考えてつくっていくほうが、委員の皆さんも主体的になってよい活動になっていく。委員さんたちが自分たちで考えていけるよう、種まきをすることが大事。お客様にしないようにしていただければと思います。大事なものは「当事者意識」です。

そして、CSになったからと言って画期的に変革することはない。成果を求めがちですが、そうではありません。じわじわと感じ、広がっていくものなのだと知ってほしいです。

message

コーディネーターになる人がいない
はずはない

コーディネーターになる人はいっぱいいる。
これだけ人がいるのだから絶対います!

大事にしていること
伝えていきたいこと

私たちは相談に乗ることが多いから、どこで躓いているのかを聞いて、一緒に考え、答えを探していく、あるいは相応しい誰かにつなげることが大事だと思っています。私たちも自分だけで頑張らないってことですね。



活動を楽しむ

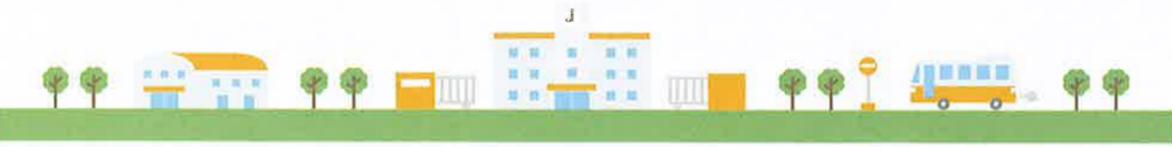
アイデア出して一緒に学校をつくるってワクワクしませんか?
新しい学校をつくっちゃいましょう!
そのためのやり方は、何でもいいんです。
前年どおりやらなくてはいけないなんてない。「子供にとって」どんな学びになるのかを軸に考え、どう考えても学びにならないければやめればいい。

CSは「漢方薬」のようなもの

あるCSマイスターが、CSは漢方薬、でも、ぬか床でもあるから、手を入れてかき回していく必要があるとよくおっしゃいます。なるほどそうだと思います。時代によって学校は変わっていかねばなりません。時代の流れも敏感に感じ取って変えていく勇気も大事。だから、10年・20年先続くかなんて考えるより、今とそのちよつと先の未来をつくるくらいの気持ちでいいのではないのでしょうか。

これからCS委員やコーディネーターになれる方へ

肩の力を抜いて、楽しく、前向きになんとかなさと思ってやってください。失敗はいっぱいあるけどそれも含めて、楽しめるのが一番です。
子供のため、学校のためとあまり強く責任感を持ちすぎないでね。苦しい顔が出てしまうから、笑っていれば何とかなります!



文科省CSマイスターに関するページはこちら
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/kikaku/index.htm



問い合わせ先 CS(学校運営協議会)、CSマイスターに関すること
東京都教育庁地域教育支援部義務教育課 電話03-5320-6752

地域学校協働本部(地域未来塾含む)、放課後子供教室に関すること
東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課 電話03-5320-6859

情報クリップ

高尾の森わくわくビレッジ

僕たちのキャンプ～楽しもう編～

高尾の森わくわくビレッジの宿泊室に泊りながら、レクリエーションや野外料理、キャンプファイヤーで楽しむ1泊2日のキャンプです。キャンプ運営には、スタッフやボランティアのリーダーだけでなく、参加者と年齢の近い中高生がジュニアリーダーとして関わります。

日 時：令和6年3月9日(土)～10日(日)

会 場：高尾の森わくわくビレッジ

募集人数：小学3年生～6年生 20名

※応募者多数の場合は抽選。

参加費：5,500円 (1泊3食付き)

申込方法：応募方法 往復ハガキに催し名、郵便番号、住所、参加者の氏名(フリガナ)、年齢(学年)、性別、保護者氏名、電話番号をご記入の上、〒193-0821 東京都八王子市川町55 高尾の森わくわくビレッジまでお送りください。

※応募期間 12月1日(金)～1月15日(月) 当日消印有効



問合せ先 高尾の森わくわくビレッジ(担当：副館長)
〒193-0821 東京八王子市川町55 電話：042-652-0911
ホームページ：https://www.wakuwaku-village.com
アクセス：京王線/JR中央線「高尾駅」北口バスのりばから西東京バス14分

東京都立多摩図書館

東京マガジンバンクカレッジ オンライン開催

「大学ゼミ×雑誌」成果発表会2024 ～雑誌と社会のかかわりについて考えよう～

雑誌・出版に関する研究に取り組む大学ゼミ等の学生が行った雑誌制作や雑誌研究の成果発表会をオンラインにより開催します。

日 時：令和6年1月27日(土) 14:00～16:00

コーディネーター：植村 八潮氏(専修大学文学部ジャーナリズム学科教授)

開催形式：Web会議ツールによるオンライン開催

参加費：無料 ※ただし、通信料等は自己負担

定 員：120名(応募者多数の場合は抽選)

申込方法：都立図書館ホームページにて令和6年1月15日(月)までにお申し込みください。

※ご参加にはメールアドレスと、Web会議に参加するための端末(パソコン、スマートフォン、タブレット等)が必要です。

※手話通訳をご希望の方はお知らせください。



コーディネーター
植村 八潮氏

問合せ先 東京都立多摩図書館(担当：代表窓口)
〒185-8520 東京都国分寺市泉町2-2-26 電話：042-359-4020
ホームページ：https://www.library.metro.tokyo.lg.jp/

冬のおはなし会

小学生の皆さんとお話や絵本を楽しみます。楽しい話や不思議な話、笑い話、怖い話、いろいろな話を聞くことができます。参加者には、かわいいプレゼントを差し上げます。

日 時：令和5年12月22日(金)

① 4歳から小学2年生まで

▶15:30～16:00

② 小学3年生から小学6年生まで

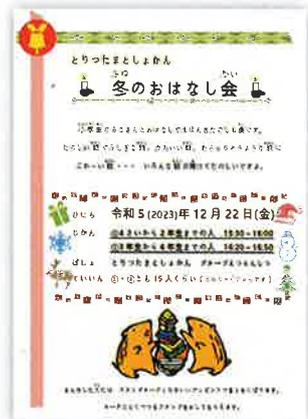
▶16:20～16:50

会 場：東京都立多摩図書館
1階 グループ閲覧室

募集人数：①・②とも15人程度

参加費：無料

申込方法：当日受付



問合せ先 東京都立多摩図書館(担当：児童青少年資料担当)
〒185-8520 東京都国分寺市泉町2-2-26 電話：042-359-4109
ホームページ：https://www.library.metro.tokyo.lg.jp/

公益財団法人東京都教育支援機構 東京都埋蔵文化財センター

1 文化財講演会(考古学全般③) 「発掘調査からみる東京都の古墳時代(仮)」

当センター若手調査研究員が自身の研究内容や、その時代に関する最新のトピックスを紹介する講演会です。

日 時：令和6年1月20日(土) 13:30～15:30

講 師：東京都埋蔵文化財センター 藤丸亮介

2 映像上映会② 映画「陶王子 二万年の旅」日中合作 2021年公開作品

人類と陶磁器の歴史をひも解くドキュメンタリー映画です。

日 時：令和6年2月3日(土) 13:30～15:30

3 文化財講演会(企画展示関連③) 「資料の倉庫番が語るよもやま話(仮)」

令和5年度企画展示「多摩新街遺跡切抜帖—新聞にのった遺跡たち—」に関連する講演会の第3回。多摩ニュータウン遺跡を発掘し、調査記録・出土品の管理を行ってきた調査研究員が仕事にまつわる様々なエピソードを語ります。

日 時：令和6年2月17日(土) 13:30～15:30

講 師：東京都埋蔵文化財センター 長佐古真也



文化財講演会

①・②・③とも

募集人数：90名(どなたでもご参加いただけます)

申込方法：往復はがきまたは、ホームページ内イベント申込入力フォームにより

①1月8日(月) ②1月15日(月) ③1月30日(火)までに必着でお申込み下さい。

応募多数の場合は抽選。

参加費：無料

問合せ先

東京都埋蔵文化財センター(担当：広報学芸)(平日のみ9:00～17:00)

〒206-0033 東京都多摩市落合1-14-2 電話：042-373-5296

ホームページ：https://www.tomaibun.jp/

アクセス：京王線・小田急線・多摩モノレール「多摩センター駅」下車 徒歩5～7分